

産業振興課

港区立港勤労福祉会館、港区立商工会館の臨時休館及び施設予約の休止について

港区立港勤労福祉会館（以下「勤労福祉会館」といいます。）及び港区立商工会館（以下「商工会館」といいます。）は、令和4年3月31日で閉館し、4月1日に開設する港区立産業振興センターに機能を移転する予定です。

勤労福祉会館は、閉館に伴い、令和4年3月末に東京都の土地の貸付契約が終了する予定です。

また、商工会館は、令和4年3月末の閉館後、仮設の建物を解体し、同年6月末に東京都へ土地を返却することとなっています。

このことから、館内整理や移転作業等を令和4年3月中に実施する必要があるため、以下の期間を臨時休館日とし、施設の予約を休止します。

1 臨時休館日（予約休止期間）

令和4年3月22日（火）～31日（木）

2 周知方法

- ・広報みなと7月21日号
- ・区ホームページ
- ・勤労福祉会館、商工会館での掲示
- ・産業・地域振興支援部ツイッター 等

3 スケジュール（予定）

令和3年7月21日 広報みなと、区ホームページ等による周知

令和4年3月22日～31日 臨時休館